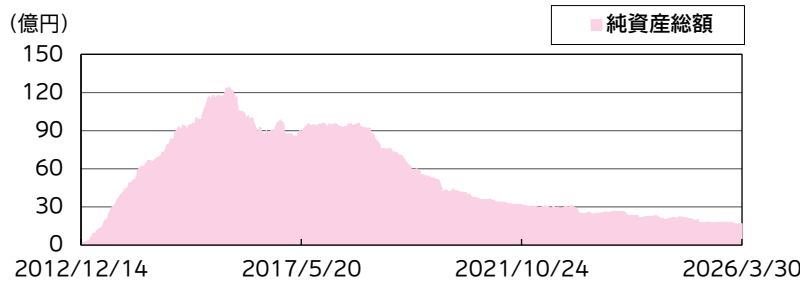
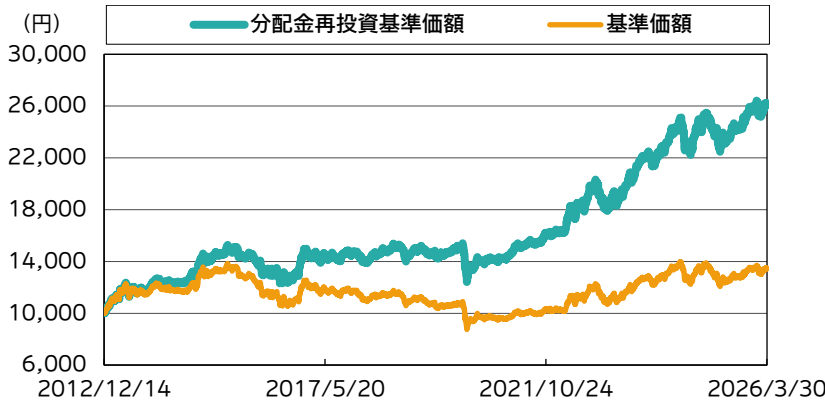


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2012年12月17日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第146期	2025/04/10	50	第152期	2025/10/10	50
第147期	2025/05/12	50	第153期	2025/11/10	50
第148期	2025/06/10	50	第154期	2025/12/10	50
第149期	2025/07/10	50	第155期	2026/01/13	50
第150期	2025/08/12	50	第156期	2026/02/10	50
第151期	2025/09/10	50	第157期	2026/03/10	50
		<b>設定来累計分配金</b>			<b>7,685</b>

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	13,472	13,168
純資産総額(百万円)	1,665	1,640

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	13,991	2024/07/02
設定来安値	8,745	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	2.7
3ヵ月	1.2
6ヵ月	6.8
1年	8.9
3年	39.2
5年	70.3
10年	95.7
設定来	161.9

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

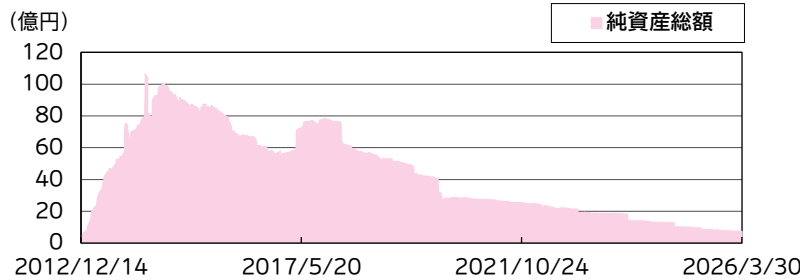
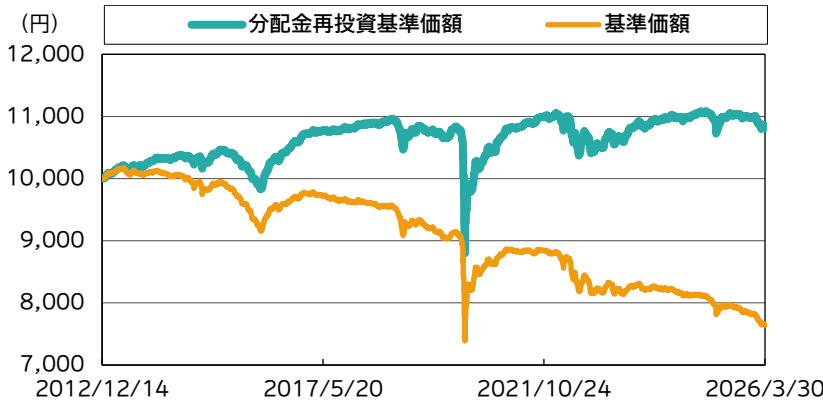
イートン・バンス・インターナショナル(ケイマン・アイランズ)フローティング・レート・インカム・ポートフォリオ - クラス I 3\$シェアーズ	97.3
DIAMマネーマザーファンド	1.0
現金等	1.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2012年12月17日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第146期	2025/04/10	20	第152期	2025/10/10	20
第147期	2025/05/12	20	第153期	2025/11/10	20
第148期	2025/06/10	20	第154期	2025/12/10	20
第149期	2025/07/10	20	第155期	2026/01/13	20
第150期	2025/08/12	20	第156期	2026/02/10	20
第151期	2025/09/10	20	第157期	2026/03/10	20
<b>設定来累計分配金</b>					<b>3,125</b>

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	7,639	7,667
純資産総額(百万円)	721	734

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,170	2013/05/23
設定来安値	7,388	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-0.1
3ヵ月	-1.6
6ヵ月	-1.9
1年	-1.2
3年	1.8
5年	0.1
10年	7.0
設定来	8.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

イートン・バンス・インターナショナル (ケイマン・アイランズ)フローティング・ レート・インカム・ポートフォリオ - クラスI 3\$シェアーズ	95.6
DIAMマネーマザーファンド	1.9
現金等	2.5

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

バンクローン・ファンド  
(ヘッジなし)/(ヘッジあり)

イトン・バンス・インターナショナル(ケイマン・アイランズ)フローティング・レート・インカム・ポートフォリオの状況

※イトン・バンス・マネジメントのデータを基に委託会社が作成しています。

資産構成比率 (%)	
現金等	2.4
バンクローン	95.9
その他	1.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

ポートフォリオの状況	
平均デュレーション(年)	0.13
最終利回り(%)	7.88
直接利回り(%)	7.16
平均信用格付け	B

※ポートフォリオの状況は、組入ローンを100%として計算したものです。  
 ※最終利回りについては、キャッシュを含めたものです。当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。  
 ※平均信用格付けは、イトン・バンス・マネジメントから提供されたS&Pの信用格付けを基に委託会社が作成したものです。

組入上位10業種 (%)		
	業種	組入比率
1	ソフトウェア	10.0
2	機械	6.6
3	商業サービス・用品	5.1
4	資本市場	4.8
5	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	4.6
6	ホテル・レストラン・レジャー	4.4
7	専門サービス	4.3
8	保険	4.1
9	情報技術サービス	3.8
10	娯楽	3.3

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。  
 ※業種は、イトン・バンス・マネジメントの分類規定に基づいています。同規定に従い、同一銘柄においても業種が変更される場合があります。

格付別組入比率 (%)		
	格付け	組入比率
	BBB	0.2
	BBB-	2.4
	BB+	3.0
	BB	7.3
	BB-	11.6
	B+	15.8
	B	35.4
	B-	20.3
	CCC+	2.1
	CCC	0.2
	CCC-	0.1
	D	0.0
	無格付け	1.5

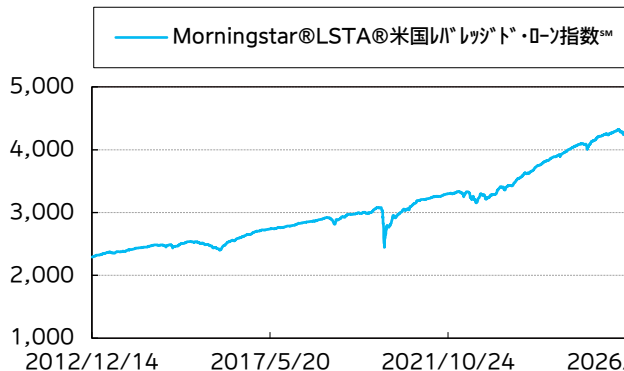
※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。  
 ※格付けについては、格付機関(S&P)による格付けを採用しています。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 399)		
	銘柄	組入比率
1	Asurion LLC	1.4
2	EOC Borrower, LLC	1.0
3	TransDigm, Inc.	1.0
4	Opal Bidco SAS	0.9
5	TK Elevator Midco GmbH	0.9
6	Peer Holding III B.V.	0.9
7	Roper Industrial Products Investment Company LLC	0.8
8	Belron UK Finance PLC	0.8
9	Great Outdoors Group, LLC	0.8
10	Serta Simmons Bedding, LLC	0.8

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。  
 ※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

# バンクローン・ファンド (ヘッジなし)/(ヘッジあり)

## 市況動向



※Morningstar®LSTA®米国レバレッジド・ローン指数<sup>SM</sup> は各ファンドの参考指数ではありません。

※詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloomberg等のデータを基に委託会社が作成。

## マーケット動向とファンドの動き

3月のバンクローン市場は上昇しました。バンクローン市場の代表的なインデックスであるMorningstar LSTA 米国レバレッジド・ローン指数は、中東における戦闘長期化への懸念からリスク回避の動きが強まり株式等のリスク資産価格が下落する中、堅調に推移しました。

バンクローン・ファンド(ヘッジなし)およびバンクローン・ファンド(ヘッジあり)はイートン・バンス・インターナショナル(ケイマン・アイランズ)フローティング・レート・インカム・ポートフォリオクラスI3 \$ シェアーズ(以下、バンクローン・ポートフォリオ)への高位組み入れを維持しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

米国では、イラン情勢を受けたエネルギー価格の上昇によりインフレ再燃への懸念が高まっていますが、マクロ経済は堅調に推移しています。企業業績も、セクターやビジネスモデルによるばらつきが顕著ではありますが、概ね堅調に推移しています。バンクローン市場のクレジット状況は比較的健全であると考えていますが、中東の地政学リスクの高まり、ソフトウェア業界のストレス、プライベートクレジットを巡る懸念などがリスク要因となっています。良好な需給環境が見込まれることや魅力的な利回り水準が下支え要因となると見込まれる一方、米国・イスラエルとイランとの紛争による原油価格やサプライチ

ーンへの影響が金融市場のボラティリティを高める可能性があるため、その動向を注視していく方針です。

バンクローン・ポートフォリオの運用会社であるイートン・バンス・マネジメントは、中長期的な視点に立ち、ボトムアップリサーチを前提に、リスクリターンを考慮した銘柄選択によるポートフォリオの最適化を目指しています。

各ファンドでは、今後も運用方針に従い、バンクローン・ポートフォリオへの投資を継続し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

主として投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

1. 主として米国企業向けバンクローン(貸付債権)に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保を目指して運用を行います。

- ケイマン諸島籍の外国投資法人「イートン・パンス・インターナショナル(ケイマン・アイランズ)フローティング・レート・インカム・ポートフォリオ - クラスI3 \$シェアーズ(以下「バンクローン・ポートフォリオ」という場合があります。)」米ドル建て投資証券(運用:イートン・パンス・マネジメント)と国内投資信託「DIAMマネーマザーファンド」受益証券(運用:アセットマネジメントOne株式会社)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
- 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、バンクローン・ポートフォリオの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

※バンクローン・ポートフォリオが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

2. 為替ヘッジの有無により、2つのファンドから選択できます。

- 『ヘッジなし』のファンドでは、外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
- 『ヘッジあり』のファンドでは、外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

『ヘッジなし』/『ヘッジあり』の各ファンド間においてスイッチングができる場合があります。

※スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

## (分配方針)

原則として、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、投資信託証券からの分配金水準などを参考に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# バンクローン・ファンド (ヘッジなし)/(ヘッジあり)

## 主な投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 信用リスク

公社債など(バンクローン含む。以下同じ。)の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

特に各ファンドにおいては実質的な主要投資対象であるバンクローンの格付けが低いため、投資適格の公社債などに投資する場合と比較して、信用リスクが高くなります。

### ● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。各ファンドが実質的に投資対象とするバンクローンは、一般に市場における流動性が相対的に低いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があります。

### ● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。なお、『ヘッジあり』のファンドでは原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

### ● 金利変動リスク

公社債などの価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債などの価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 特定の投資信託証券に投資するリスク

各ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

バンクローン・ファンド  
(ヘッジなし)/(ヘッジあり)

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止および 取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2027年12月9日まで(2012年12月17日設定)

繰上償還

各ファンドが主要投資対象とするバンクローン・ポートフォリオが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。

- ・バンクローン・ポートフォリオの主要投資対象が変更となる場合
- ・バンクローン・ポートフォリオの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合

次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。

- ・各ファンドにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合
- ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

決算日

毎月10日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。  
※各ファンドのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。  
原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。  
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。  
各ファンドは、NISAの対象ではありません。  
※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

スイッチング

『ヘッジなし』/『ヘッジあり』の各ファンド間において乗り換え(スイッチング)ができる場合があります。  
スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。  
※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。

バンクローン・ファンド  
(ヘッジなし)/(ヘッジあり)

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>実質的な負担:各ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率1.778%(税抜1.67%)程度</b></p> <p>※上記はバンクローン・ポートフォリオを100%組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.188%(税抜1.08%)</li> <li>投資対象とする外国投資証券:バンクローン・ポートフォリオの純資産総額に対して年率0.59%程度</li> </ul> <p>※バンクローン・ポートフォリオの信託報酬には、投資顧問会社、保管会社、登録機関兼名義書換代理人などの費用が含まれます。</p> <p>(注)ただし、投資対象ファンド全体またはクラスごとに発生する最低支払額、固定費、取引頻度に応じた費用などは含んでいないため、資産規模、取引頻度などの影響により上記料率を上回る場合があります。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</li> </ul> <p>※投資対象とするバンクローン・ポートフォリオにおいては、有価証券等の売買手数料、法務費用、監査その他の会計関係費用、金利、印刷費用等がかかります。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

# バンクローン・ファンド (ヘッジなし)/(ヘッジあり)

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

バンクローン・ファンド  
(ヘッジなし)/(ヘッジあり)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年4月14日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	ヘッジなし	ヘッジあり
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○			□	
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○					□	
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○			□	□
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○					□	□
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○					□	□
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○					□	□
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○					□	□
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○					□	□
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○		□	□
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○					□	□
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○		□	□
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○					□	□
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○					□	□
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	○					□	□
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○			□	□
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○					※1	※1
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○			※1	※1
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○					※1	※1
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○			※1	※1
株式会社あいち銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○		○			※1	※1
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○					※1	※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○		※1	※1

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	ヘッジなし	ヘッジあり
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			○		※1	※1
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○		※1	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

Morningstar®LSTA®米国レバレッジド・ローン指数<sup>SM</sup> は、Morningstar, Inc. (以下、「Morningstar」と言います。)の製品であり、これを使用する許諾がアセットマネジメントOne株式会社(以下、「アセットマネジメントOne」)に付与されています。Morningstar®はMorningstarの登録商標であり、アセットマネジメントOneに特定の使用が許諾されています。Loan Syndications and Trading Association®およびLSTA®は、LSTAの商標であり、Morningstarに特定の使用が許諾されており、さらにMorningstarによってアセットマネジメントOneに特定の使用が再許諾されています。各ファンドは、Morningstarおよび/またはそれぞれの関連会社(以下、「Morningstarグループ」と言います)またはLSTAが組成、推薦、販売または販売促進するものではありません。MorningstarグループまたはLSTAは、各ファンドに投資することの当否についていかなる表明も行わず、また、Morningstar®LSTA®米国レバレッジド・ローン指数<sup>SM</sup> の誤謬、脱漏、または中断に対して一切の責任を負いません。

## 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係（イメージ）

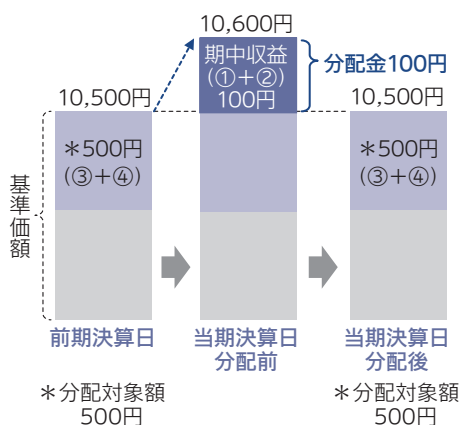
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

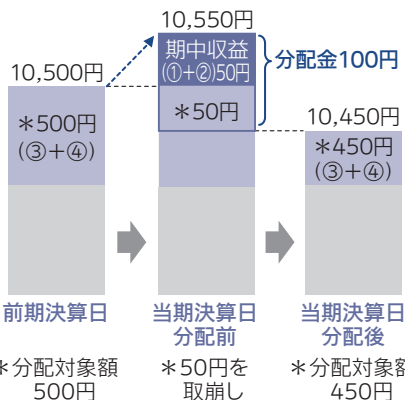
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



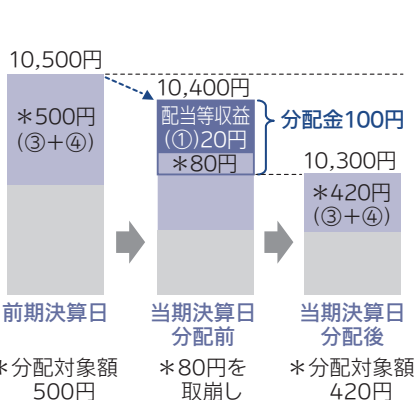
ケースB

< 前期決算日から基準価額が上昇した場合 >



ケースC

< 前期決算日から基準価額が下落した場合 >



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

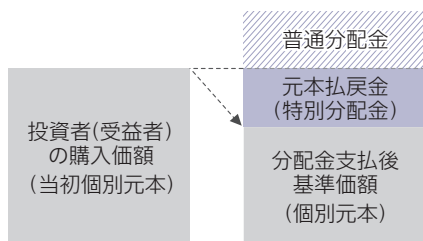
ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

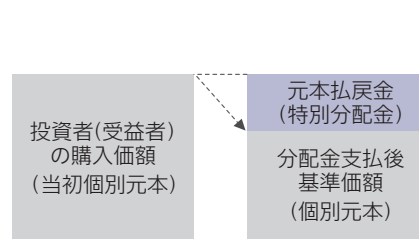
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。